

ウェブ みやぎ

第30号

2016.3月号

Webみやぎ(第30号)

発行所/建設連合 宮城県建設組合

〒980-0014 仙台市青葉区本町3丁目5番22号

宮城県管工事会館2F

TEL.022-264-4221 FAX.022-265-9460

平成28年度 建設連合国民健康保健組合 保険料は据置に決定しました。

組合員	19歳以下	9,500円
	20歳~24歳	12,500円
保険料	25歳~29歳	14,500円
	30歳~39歳	16,000円
	40歳~49歳	17,000円
	50歳以上	18,000円
扶養家族	一人当たり	5,400円 (7名以上は免除)
介護保険料	40歳から64歳まで	2,400円
※1歳未満は保険料が掛かりません。		

平成28年2月20日16時30分「品川プリンスホテル」会議室に於いて、第101回建設連合国民健康保健組合の組合会が開催されました。組合会では、以下の決議が満場一致で採択されました。

【第1号議案】平成27年度建設連合国民健康保険組合一般会計歳入歳出補正予算

【第2号議案】平成28年度建設連合国民健康保険組合事業計画及び保険組合の保険料及び介護保険料が左記事業等が審議されました。

平成28年度建設連合国民健康保険組合の保険料及び介護保険料が左記のとおり決定されました。

【第3号議案】平成28年度建設連合国民健康保険組合一般歳入歳出予算

【第4号議案】平成28年度建設連合国民健康保険組合高額療養費支払貸付金特別会計歳入歳出予算

【第5号議案】平成28年度建設連合国民健康保険組合職員退職金手当積立金特別会計歳入歳出予算

以上、組合会議員全員に承認され、た。

【第6号議案】平成28年度建設連合国民健康保険組合員退職金手当積立金特別会計歳入歳出予算

※平成27年分の「確定申告書B」を基本の確認資料とします。申告の際には、氏名・住所・職業欄(戸号等)に住所がないこと。

※平成27年分の「確定申告書B」を無いようお願いします。提出済みの収取印、電子申告者は受診通知書の控も印刷して添付して下さい。



建設連合国民健康保険組合では、平成28年3月に組合員資格確認調査を実施します。この調査は、建設連合国民健康保険の加入要件に適合しているか否かを調査します。

調査内容は次の通りです。

①加入状況の確認

- 法人格を持たない一人親方

②個人事業所の事業主

- 従業員が常時5人未満の個人事業所の従業員

③業種の確認

- 建設業法で定める建設業29業種(29解体工事業は平成28年6月1日より適用)及び当国保組合で定めるその他建設業に関する業種(設計業・測量業・地質調査業)

④住所の確認

- 当国保組合の認可県以外(山形県・新潟県・長野県・岡山県・山口県・長崎県)に住所がないこと。

⑤申告の確認

- 申告の際には、氏名・住所・職業欄(戸号等)に住所がないこと。

資格の再確認を
調査の実施のお知らせ

代議員会・理事会を開催

日本建築業国民年金基金

平成28年2月20日（土）東京港区
の品川プリンスホテルメインタワー
3階「もみじ・すみれ」会議室において、日本建築業国民年金基金の第59回代議員会、第62回理事会が開催されました。



■第59回代議員会については次のとおり。

理事（代議員から選任） 4人 学
識経験者から選任） 2人、監事（代
議員から選任） 1人（学識経験者か
ら選任） 1人が指名され、出席者全

以上をもつて全ての議事が終了し、た旨を宣し、閉会した。（午後2時45分）

Aの失踪宣告を得れば、B・Cは一人で遺産分割ができる。

■第59回代議員会については次のと

【議題・第1号議案／次期理事長及び常務理事の選任の件】

「お半戸に印立てて不在者の失踪宣告を得ることができる」旨、定められている。

甲は妻に先立たれ、3人の子がある。ところが、Aは10年前に家を出たまま連絡が取れなくなり、今は生きているものか死んだものかもはつきりしない。Aには子どもないものとする。

このような状態で甲が死亡し、相続が開始した。

甲は妻に先立たれ、A・B・Cの3人の子がある。ところが、Aは10年前に家を出たまま連絡が取れなくなり、今は生きているものか死んだものかもはつきりしない。Aには子どもがないものとする。

このような状態で甲が死亡し、相続が開始した。

この場合、甲の相続人はA・B・Cの3人であり、遺産分割協議は3人がそろわなければできない。しかし、Aは行方不明である。このままでは遺産分割協議ができない。B・Cは、生死不明のAが現れるまで、遺産分割協議ができるないのである。

●『行方不明者の失踪宣告』について

弁護士 馬場 亨 律豆知識



した後に、Aがひょっこり遡ってきて
た場合はどうなるか。
この場合、本人または利害関係人の
請求により家庭裁判所が失踪宣告
を取り消すことになつてゐる（民法
32条1項）。

この場合、B・Cは現に利益を受けている限度において財産を返還すればよい（民法32条2項）。利益を受けている限度って、どういうことか。この解釈はなかなか難しい。

An icon of a house with a pink outline. Inside the house, there are three stylized human figures: two pink ones at the base and one purple one above them. The figure in the purple shirt has a large white letter 'A' on its chest.

仙台市青葉区一番町2丁目10番26号
1103号室

FAX 話 022(266)3917
66

馬場亨法律事務所

建設連合・東北地区

労働保険振興会からの

お知らせ

【平成28年6月開催 技能講習・教育】

〔法面の点検者に対する安全教育実施要領〕による新規教育

斜面の点検者に対する安全教育

日 時 平成28年6月24日 13:00~

会 場 宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)

受講料 8,000円

型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習 助成金対象

日 時 1日目／平成28年6月2日 9:00~

2日目／平成28年6月3日 9:00~

会 場 宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)

受講料 11,200円(建災防会員以外)

安全衛生規則の一部改正(平成27年7月1日施行)による新たな教育

石綿取り扱い作業従事者 特別教育

日 時 平成28年6月7日 9:00~

会 場 宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)

受講料 6,100円

職長・安全衛生責任者教育

1回目 日 時 1日目／平成28年6月 9日 8:55~

2日目／平成28年6月10日 9:00~



2回目 日 時 1日目／平成28年6月29日 8:55~

2日目／平成28年6月30日 9:00~

会 場 宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)

受講料 14,200円

車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習 助成金対象

学 科 日 時 1日目／平成28年6月14日 13:30~

2日目／平成28年6月15日 9:00~

会 場 宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)

実 技 日 時 当協会指定の日 8:30~(6月16日より受付順に指定し、学科講習の際、実技日を指定いたします。)

会 場 建災防宮城県支部 実技センター(仙台市青葉区芋沢字下野下38-1 (株)サプライ構内)

受講料 37,000円(建設機械施工技士免許所持者)

38,000円(大型特殊自動車免許所持者・大型、中型又は普通自動車免許を持ち、3ヶ月未満の建設機械の運転経験が3ヶ月以上ある方)

現場管理者統括管理講習

日 時 平成28年6月17日 9:00~

会 場 宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)

受講料 8,300円

高所作業車運転技能講習 助成金対象

学 科 日 時 1日目／平成28年6月21日 13:30~

2日目／平成28年6月22日 9:00~

会 場 宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)

実 技 日 時 当協会指定の日 8:30~(6月23日より受付順に指定し、学科講習の際、実技日を指定いたします。)

会 場 建災防宮城県支部 実技センター(仙台市青葉区芋沢字下野下38-1 (株)サプライ構内)

受講料 ●大型・中型又は普通自動車免許所持者 38,200円

●移動式クレーン運転士又は 小型移動式クレーン運転技能講習修了者 36,100円

※受講申込書は建災防宮城県支部ホームページからダウンロードして頂くか、建災防宮城県支部窓口にお問合せをお願いします。

平成28年5月及び6月開催の技能講習・教育についてお知らせします。

委講を希望する組合員並びに事業主の皆さん

以下の機関にお問い合わせの上お申し込みをお願いします。

受講料は、テキスト代及び消費税を含んだ金額です。

【問合せ・申し込み先】電話 022-224-1797

建設業労働災害防止協会宮城県支部

【平成28年5月開催 技能講習・教育】

車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習		助成金対象
学	日 時	1日目／平成28年5月10日 13:30~ 2日目／平成28年5月11日 9:00~
科	会 場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)
実	日 時	当協会指定の日 8:30~(5月12日より受付順に指定し、学科講習の際、実技日を指定いたします。)
技	会 場	建災防宮城県支部 実技センター(仙台市青葉区芋沢字下野下38-1 (株)サプライ構内)
受講料		37,000円(建設機械施工技士免許所持者) 38,000円(大型特殊自動車免許所持者・大型、中型又は普通自動車免許を持ち、3ヶ月未満の建設機械の運転経験が3ヶ月以上ある方)

高所作業車運転技能講習		助成金対象
学	日 時	1日目／平成28年5月17日 13:30~ 2日目／平成28年5月18日 9:00~
科	会 場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)
実	日 時	当協会指定の日 8:30~(5月19日より受付順に指定し、学科講習の際、実技日を指定いたします。)
技	会 場	建災防宮城県支部 実技センター(仙台市青葉区芋沢字下野下38-1 (株)サプライ構内)
受講料		●大型・中型又は普通自動車免許所持者 38,200円 ●移動式クレーン運転士又は 小型移動式クレーン運転技能講習修了者 36,100円

安全衛生規則の一部改正(平成27年7月1日施行)による新たな教育		助成金対象
足場の組立て等作業主任者技能講習		助成金対象
日 時	1日目／平成28年5月19日 9:00~ 2日目／平成28年5月20日 9:00~	
会 場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)	
受講料	10,900円(建災防会員以外)	

不整地運搬車運転技能講習		助成金対象
学	日 時	平成28年5月24日 9:00~
科	会 場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)
実	日 時	当協会指定の日 8:30~(5月25日より受付順に指定します。)学科講習の際、実技日を指定いたします。)
技	会 場	建災防宮城県支部 実技センター(仙台市青葉区芋沢字下野下38-1 (株)サプライ構内)
受講料		29,600円

安全衛生規則の一部改正(平成27年7月1日施行)による新たな教育		助成金対象
足場の組立て等 特別教育 時間短縮3時間		助成金対象
日 時	平成28年5月27日 13:30~	
会 場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)	
受講料	5,800円	

職長・安全衛生責任者教育		助成金対象
日 時	1日目／平成28年5月26日 8:55~ 2日目／平成28年5月27日 9:00~	
会 場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)	
受講料	14,200円	

宮城県支部からの
お知らせ

平成28年度第1回 特定健康診査集団 日程が決定

四〇

んだい総合健診クリニックのご協力で特別料金で受診できるようになりました。内容は以下の通りです。

② 平日のみ実施
基本項目（集団健診と同

平成28年度第1回特定健康診査集団検診を平成28年4月3日（日曜日午前8時受付開始）に医療法人社団 進興会せんだい総合健診クリニックで開催します。

個人負担なしの特定健診検査に加え、オプションプランをリーズナブルな追加料金で受診できるよう充実を図っています。組合員ご家族の皆様の受診をお待ちしております。

尚、2回目以降の日程は左記のとおり予定しております。

マンモ・子宮がん検診等の婦人科健診、MRI・CT等をご希望の方へ

建設連合・宮城県建設組合の
ホームページのお知らせ

<http://miyagi-kensetu.bfweb.jp/>

ちょっとした確認やご紹介者へ
当組合の案内などにぜひご利用下さい。



▲
PC版
QRコード

携帯版のQRコードも同時に変更になりました。



建設連合・東北地区労働保険
振興会からのお知らせ

4月は労働保険料の平成27年度の確定申告と平成28年度概算保険料の申告が有ります。

建設工事に掛かる現場労災・建設業を営む事務職員用労災及び雇用保険料算定に必要な書類は、当振興会所で指定した期日までにご提出をお願いします。

**国保保険料
(組合費含)は
毎月10日
が納期です**

※注意：40歳未満の方は、集団健診かそれ以外の健診かどうか年1回の補助となります。集団健診を本年受診される方は、補助の対象にはなりませんが受診は実費負担で可能で

特に、一人親方労災特別加入者並びに中小事業主労災特別加入者としている事業主等は給付基礎日額の変更や特別加入の脱退手続きは平成28年3月20日までにお願いします。

保険料（組合費含む）は毎月10日までに納入することになっています。納入が確認できないときは、保険給付や保険事業による補助を受けられない場合があります。

●各種申請やご不明な点があれば、支部へご連絡ください。営業時間は平日午前9時から午後5時までです

建設連合国民健康保険組合に加入で
きる資格は、個人事業主、又は個人事業
主の事業所に勤務する従業員数が
五人未満の従業員です。
従つて、法人に勤務する従業員は加入
できません。